

様式第1号

県立高等学校入学者選抜インターネット出願システム利用業務公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年(2025年)3月13日

長野県教育委員会事務局高校教育課長

1 業務の概要

(1) 業務名 県立高等学校入学者選抜インターネット出願システム利用業務

(2) 業務の目的

高等学校入学者選抜における教員の業務負担の軽減や、生徒・保護者の利便性向上を図るため、オンライン決済を含む志願書類の作成から合格発表までの一連の手続きをオンライン化する。

(3) 業務内容

高等学校入学者選抜において、インターネット出願システムを導入し、入学者選抜に係る一連の手続をオンライン化する。

① 志願手続を紙からオンラインへ移行する。

② 入学審査料を長野県収入証紙による納付から電子納付へ移行する。

(4) 仕様等

別添「県立高等学校入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書（以下「仕様書」という）」のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

① 業務履行の確実性

ア 人員体制

イ 履行スケジュール

ウ 提案者の実績

② 業務の内容

ア システムの内容、システムの視認性・操作性、保守・サポート体制

イ 入学審査料の収納体制

ウ システム利用者（志願者及び教員）へのサポート体制

③ 費用

(6) 業務の履行場所

仕様書のとおり

(7) 履行期間 契約締結日～令和12年3月31日

(8) 費用の上限額

総額を239,965,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）とする。

ただし、各年度ごとの上限額は下記のとおりとする。

令和7年度上限額：91,025,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）
令和8年度上限額：37,235,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）
令和9年度上限額：37,235,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）
令和10年度上限額：37,235,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）
令和11年度上限額：37,235,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県建設工事請負人等選定委員会から長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。
- (7) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (8) 過去5年以内に他都道府県における都道府県立高等学校の入学選抜において、インターネット出願システムの運用実績があること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表1による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項（様式第3号の附表1及び誓約書）
①長野県入札参加資格者登録番号及び等級区分

登録番号及び等級区分を記載してください。

- ②都道府県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類
納税証明書の添付してください。

- ③社会保険に加入していることが確認できる書類
様式第3号の附表1に定める書類を添付してください。

- ④運用実績
- ・会社としての実績を記載してください。
 - ・実績は、公告の日から過去5年以内に履行した業務を対象とします。
 - ・実績を証する契約書の写しを添付してください。

- ⑤誓約書
応募要件に定められている要件を満たしていることを誓約する誓約書（様式第3号の附表2）を添付してください。

(4) 担当課・問い合わせ先

〒380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下692-2
	長野県教育委員会事務局 高校教育課 総務係
電 話	026-235-7428
F A X	026-235-7488
メール	koko-somu@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年3月25日（火）（土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後5時まで、それ以外の場合は午後5時まで）
※長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日
をいう。以下同じ。

- ② 提出先 3(4)に同じ。（F A X、メールも同様）

- ③ 提出方法 持参、郵送、F A X又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに高校教育課に到達したもの、メール又はF A Xによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレス又はF A X番号で受信できたものに限りま。郵送、F A X又はメールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(5)①）の3日前までに、書面により高校教育課長から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により高校教育課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日
は除く。)

(8) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3(4)に同じ。
- (2) 受付時間 公告の日から令和7年4月16日(水)
午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- (3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものと
します。
- (4) 回答方法 質問者に対してメールにより回答するほか、高校教育課長が求める企画提案
項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合
は、令和7年4月18日(金)までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

- (1) 企画提案書の作成様式
様式第8号による。
- (2) 企画書の作成様式
 - ① 様式第8号の附表
 - ② 別表 機能要件一覧(デジタル庁モデル仕様書)確認表
- (3) 企画書記載上の留意事項
 - ① 様式第8号の附表に必要事項を記載のうえ、提出してください。
 - ② 様式第8号の附表の「記載上の留意事項」において、指定様式(別記様式1～3又は任意
様式)による提出とした項目は、指定様式に必要事項を記載のうえ、提出してください。
 - ③ 企画書は、原則A4版とし、ページ番号を付してください。
 - ④ 様式第8号の附表 別添の別記様式3の記載にあたっては、本業務の実施に当たり必要な
経費の合計額を記載してください。なお、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内
となるようにしてください。また、見積書を添付してください。
 - ⑤ 別表 機能要件一覧(デジタル庁モデル仕様書)確認表については、「事業者名」、「サー
ビス名」、「対応可否」、「備考(実装状況・対応状況を記載する欄)」を記載のうえ、提出し
てください。
- (4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法
 - ① 受付場所 3(4)に同じ。
 - ② 受付時間 午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
 - ③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものと
します。

- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年4月23日（水）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後5時まで、それ以外の場合は午後5時まで）
- ② 提出先 3(4)に同じ。（FAX、メールも同様）
- ③ 提出部数 持参、郵送の場合は8部、その他の場合は1部
- ④ 提出方法 持参、郵送、FAX又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに高校教育課に到達したもの、メール又はFAXによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレス又はFAX番号で受信できたものに限りま。郵送、FAX又はメールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

評価項目	評価事項	評価の内容	配点
1.業務履行の 確実性	①人員体制	・本業務を確実に実施できる組織的な体制を有しているか。	10
	②スケジュール	・本県の県立高等学校入学者選抜のスケジュールを把握したうえで、業務完了までの期間を通して、確実に履行できる計画となっているか。	10
	③提案者の実績	・他都道府県における都道府県立高等学校の入学者選抜において、実績を多く有しているか。 ・他都道府県における実績を踏まえ、業務を円滑に実施するための工夫がなされているか。	10
2.業務の内容	①システムについて	・本業務の導入目的や仕様書の内容に基づいてシステムの設計がなされているか。 ・利用者にとって、直感的にわかりやすく、操作しやすいシステムとなっているか。 ・システムの障害等のトラブルが発生した際に、迅速な保守・サポートが行える体制となっているか。	25
	②入学審査料の収納体制について	・収納代行業者と連携し、入学審査料を確実に収納できる組織的な体制となっているか。	15
	③志願者及び教員へのサポート体制について	・ヘルプデスクサービスの体制は、適切な規模、人員配置となっているか。 ・利用者ごとのマニュアルや研修動画は、各利用者がシステムの操作取得が容易にできる工夫が充実しているか。	20
3.費用	費用及びその内訳	・必要経費が適切に見積もられ、かつ、県の予算の範囲内であるか。	10
			100

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。

- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

- ③ プレゼンテーションの実施日及び場所

予定日：令和7年4月24日（木）

場所等：長野県庁内 会議室

ヒアリング時間は、現時点では40分程度（説明30分、質疑10分）を予定していますが、提案者の参加状況を踏まえ、変更する場合があります。ヒアリング時間は、別途個別に連絡します。また、会場についても、別途個別に連絡します。

- (8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により高校教育課長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により高校教育課長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、高校教育課において閲覧に供します。

- (9) 非選定理由に関する事項

- ① (8) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により高校教育課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所 3(4)に同じ。
 - イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

- (10) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、メール又はFAXによる場合は該当日の午後5時までに）に、見積書（様式第14号）を指定された方法により高校教育課長に提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、高校教育課において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 歳出予算において、この事業の契約に係る予算が計上されない場合は、契約を締結しないことがあります。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 関連情報を入手するための窓口
3(4)に同じ。
- (4) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (5) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。